

議案第6号

平成30年度大田原市下水道事業特別会計予算

平成30年度大田原市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,984,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成30年2月26日提出

大田原市長 津久井富雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		30,583
	1 分 担 金	7,040
	2 負 担 金	23,543
2 使 用 料 及 び 手 数 料		649,520
	1 使 用 料	648,300
	2 手 数 料	1,220
3 国 庫 支 出 金		132,909
	1 国 庫 補 助 金	132,909
4 県 支 出 金		1
	1 県 補 助 金	1
5 繰 入 金		748,085
	1 他 会 計 繰 入 金	748,085
6 繰 越 金		90,000
	1 繰 越 金	90,000
7 諸 収 入		202
	1 延 滞 金	1
	2 雑 入	201
8 市 債		332,700
	1 市 債	332,700
歳 入 合 計		1,984,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公 共 下 水 道 費		745,001
	1 公 共 下 水 道 費	745,001
2 流 域 下 水 道 費		267,473
	1 流 域 下 水 道 費	267,473
3 公 共 設 置 型 浄 化 槽 費		170,913
	1 公 共 設 置 型 浄 化 槽 費	170,913
4 公 債 費		798,613
	1 公 債 費	798,613
5 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		1,984,000

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
公営企業会計移行支援等業務委託契約	平成30年度から平成31年度まで	8,370
平成30年度水洗便所改造資金融資あっせん利子負担金	平成30年度から平成34年度まで	貸付残高の年3.5/100に相当する額

第3表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	91,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れ、10年後に利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を延長し、短縮し、若しくは繰上償還、又は借換えすることができる。
特定環境保全公共下水道事業	183,900			
流域下水道事業	14,100			
特定地域生活排水事業	43,500			
計	332,700			